

「川崎市持続可能な開発目標(SDGs)推進方針(案)」に関する 意見募集の実施結果について

1 概要

平成 27 (2015) 年 9 月に国連において、先進国と開発途上国が共に取り組むべき国際社会全体の普遍的な目標として、持続可能な開発のための 2030 アジェンダが採択され、この中に「持続可能な開発目標 (SDG s)」として 17 のゴール (目標) が掲げられています。

SDG s の課題は、本市を取り巻く課題と共通するものが多く、本市の持続的な発展を図る上では、本市自らが積極的に SDG s 達成に寄与する取組を進めていく必要があることから、SDG s 推進に関する基本的な方針を策定します。

このたび「川崎市持続可能な開発目標(SDG s)推進方針(案)」をとりまとめましたので、市民の皆様からの御意見を募集しました。

その結果、11 通 (意見総数 24 件) の御意見をいただきましたので、その内容とそれに対する本市の考え方を次のとおり公表します。

2 意見募集の概要

題名	川崎市持続可能な開発目標 (SDG s) 推進方針 (案) に関する意見募集
意見の募集期間	平成 30 年 11 月 16 日 (金) から平成 30 年 12 月 26 日 (水) まで
意見の提出方法	郵送、持参、FAX、電子メール
募集の周知方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市政だより (平成 30 年 11 月 21 日号掲載) ・ 市ホームページ ・ 紙資料の閲覧 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> かわさき情報プラザ、各区役所市政資料コーナー、各支所・出張所、 各市民館及び同分館、各図書館及び同分館 (本館・分館) </div>
結果の公表方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市ホームページ ・ 紙資料の閲覧 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> かわさき情報プラザ、各区役所市政資料コーナー、各支所・出張所、 各市民館及び同分館、各図書館及び同分館 (本館・分館) </div>

3 結果の概要

意見提出数 (意見数)		11 通 (24 件)
(内訳)	電子メール	8 通 (11 件)
	ファックス	1 通 (5 件)
	郵送	1 通 (7 件)
	持参	1 通 (1 件)

4 御意見の内容と対応

「川崎市持続可能な開発目標（SDGs）方針（案）」の内容に対する御意見として、多様な主体との連携や普及啓発の推進を求めるものなど、御意見の趣旨が案に沿ったもののほか、案に対する要望などが寄せられました。

いただいた御意見は、概ね本方針の趣旨に沿ったものであったことから、案のとおり「川崎市持続可能な開発目標（SDGs）推進方針」を策定します。

【対応区分】

- A：御意見を踏まえ、当初案に反映したもの
- B：御意見の趣旨が案に沿ったものであり、御意見を踏まえ、取組を推進するもの
- C：今後の取組を進めていく上で参考とするもの
- D：案に対する質問・要望の御意見であり、市の考え方を説明・確認するもの
- E：その他

【意見の件数と対応区分】

項目	A	B	C	D	E	計
(1) 第2章に関する事		1		2		3
(2) 第3章に関する事		1		2		3
(3) 第4章に関する事		6		2		8
(4) その他		3		7		10
合計		11		13		24

具体的な意見の内容と市の考え方については、次ページ以降を御参照ください。

(1) 第2章 (SDGsの推進に向けた基本的な考え方) に関すること

No.	意見の要旨	本市の考え方	区分
1	<p>推進方針が明確でなく、川崎市として本当に必要な目標なのかがわからない。</p>	<p>SDGsに掲げる目標が、住み続けられるまちづくりや経済成長、気候変動対策など、川崎市総合計画の基本構想に掲げるめざすべき都市像「成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまちかわさき」と同様の方向性であることから、総合計画を推進することを基本に、本市自らが積極的にSDGsの達成に寄与する取組を進める上での基本的な考え方を方針として取りまとめております。</p>	D
2	<p>国連の2030アジェンダにおける理念と市の推進方針案の理念がどう違うのかよくわからない。環境や経済など、何を重視するのか。市の総合計画とSDGsの方向性が同様という点も説明してほしい。</p>	<p>「持続可能な世界を実現する」というSDGsに掲げる目標が、住み続けられるまちづくりや経済成長、気候変動対策など、川崎市総合計画の基本構想に掲げるめざすべき都市像「成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまちかわさき」と同様の方向性であると考えております。そのため、総合計画を推進することを基本に、本市自らが積極的にSDGsの達成に寄与する取組を進める上での基本的な考え方を方針として取りまとめております。総合計画に位置づけた各施策や事業の推進にあたっては、SDGsの理念である、経済・社会・環境の三側面の調和や統合的な向上をめざすことを意識し、取組を進めてまいります。</p>	D
3	<p>「SDGs未来都市」に選定されている他の自治体はオリジナリティを出して取組を進めている。川崎市においても、オリジナリティを出して、SDGsに取り組むべきである。</p>	<p>本市においては、これまでも地域特性等を踏まえ、地域包括ケアシステムの構築や臨海部ビジョン、グリーンイノベーションなど、SDGsと同じ方向性の取組を進めてきております。今後も、総合計画に位置づけた各施策や事業を進める中で、本市を取り巻く課題や地域特性とともに、SDGsの理念等も踏まえた取組を進めてまいります。</p>	B

(2) 第3章（川崎市総合計画とSDGsとの対応）に関すること

No.	意見の要旨	本市の考え方	区分
4	施策3-1-1「地球環境の保全に向けた取組の推進」について、温暖化による熱中症の患者が増加していることから、「環境」「経済」のほかに「健康」の視点も加えるべき。	施策3-1-1の取組の一つとして、「川崎市地球温暖化対策推進基本計画」に基づき、温室効果ガス排出量削減に加え、気温上昇をはじめとした気候変動影響への適応策も進めております。本計画においては、「気候変動に適応し安全で健康に暮らせるまち」を基本的方向の一つに掲げ、治水・水害対策、熱中症対策、感染症対策、ヒートアイランド対策を含む暑熱対策などを位置づけており、熱中症患者の発生状況の把握や健康情報の提供による普及啓発など、健康の視点も踏まえた取組を進めております。	B
5	施策3-2-1「地域環境対策の推進」について、事業者の自主的な取組だけでは不十分であり、窒素酸化物や光化学オキシダントなどを大幅に削減し、市民が健康に生きられる環境を取り戻すために、公害規制が必要である。	地域環境対策の推進に向けては、これまでも事業者の自主的な取組を促進するとともに、法令等に基づく規制、並びに、環境基準等の達成維持及び更なる改善に向けて工場・事業者への監視や指導を実施しております。また、国や関係自治体等の多様な主体と連携し、空気や水等に関する地域環境対策を進めております。	D
6	政策3-3「緑と水の豊かな環境をつくりだす」で、市南部の公害からの環境回復のためには水辺・用水、農地など緑地がさらに必要であり、工場や事業所跡地に高層建築やマンション等ができるまちづくりはおかしい。	緑と水の豊かな環境をつくりだす取組として、協働の取組による緑の創出や魅力ある公園緑地の整備、農地の保全・活用、多摩川の魅力を活かす取組など、本市に残る豊かな自然環境を市民の貴重な財産として次世代に継承する取組を進めております。また、一定の規模の工場等の跡地利用においては、法令等に基づき適切な指導・誘導を行いつつ、開発許可基準等に基づき敷地の一部に公園等の整備を誘導するなど、公園や緑の創出に向けた取組を行っております。	D

(3) 第4章（推進方策）に関すること

No.	意見の要旨	本市の考え方	区分
7	SDGsは、国や自治体、企業、NPO・NGO、市民一人ひとりがそれぞれの立場でできることを考える必要があり、さらにはそれぞれが連携して課題に取り組み、ゴールを目指す必要がある。また、他の自治体との連携によりSDGsを加速させる必要もある。	市が率先してSDGsに関連した取組を進めるために、研修等を実施し、職員のSDGsの理念や意義等の理解を深めるとともに、SDGsとの関連性が高い事業やイベントの実施の際など、あらゆる機会を通じて市民等へのSDGsに関する情報発信・普及啓発に取り組んでまいります。また、総合計画に位置づけた各施策や事業を進めるにあたり、市民や団体、企業、他の自治体などの多様な主体と連携して取組を進めてまいります。	B

No.	意見の要旨	本市の考え方	区分
8	SDGsに関する取組を進めることに賛同するが、SDGsのロゴを目にするのは限られた場面であり、まだまだ市民のSDGsへの理解が足りないので、市民にしっかりと浸透するように取組を進めるべき。	市民等のSDGsに対する理解の向上を図るために、SDGsとの関連性が高い事業やイベント等の実施にあたり、SDGsの理念や意義、必要性、関連情報を積極的に発信するなど、あらゆる機会を通じて情報発信・普及啓発に取り組んでまいります。情報発信や普及啓発にあたっては、広く市民等に浸透するように、普及方法の工夫に努めてまいります。 なお、こうした取組を進めることを第4章「推進方策」に記載しております。	B
9	SDGsの推進のためには、方針策定だけでなく、SDGsを広める取組も大事であり、市民や企業に伝え、理解を深める取組が必要。そのことを具体的に記載してはどうか。		
10	方針策定は大事だが、SDGsはまだまだ知られていないため、民間の情報誌を参考にするなど、魅力ある広報が必要。		
11	10月に川崎市の食品ロスセミナーでSDGsについての講演があり、内容に先見性があった。今後もそのような講演会を開催してSDGsを広めてほしい。		
12	2030年に向けて、SDGsと総合計画の対応を明らかにしたことは評価する。ただし、バックキャストを意識し過ぎると、現状とかい離した取組となる可能性もあることから、市には、SDGsという共創課題のもとに、企業等に対する積極的な対話と支援を期待する。	総合計画に位置づけた各施策や事業を進める中で、本市を取り巻く状況を踏まえるとともに、市民や団体、企業、大学等の多様な主体と連携し、互いの強みを活かしながら取組を進めてまいります。また、SDGsの推進にあたっては、市民や企業等による主体的な取組も重要であることから、各主体の取組を促すためにも、本市が率先してSDGsに関連した取組を進めるとともに、あらゆる機会を通じて市民や企業等へのSDGsに関する情報発信・普及啓発に取り組んでまいります。	D
13	多様な主体との連携について、市民や地域団体、企業、大学等へのSDGs推進への支援が必要。		
14	市民意見募集やパブリックコメントを段階的に実施するなど、推進方針の取組状況のフォローアップを行いながら取組を進めるべき。	本方針の進行管理については、総合計画に基づく各施策・事務事業を通じて本方針の取組を行うことから、川崎市総合計画の進行管理と一体的に行うこととしております。また、川崎市総合計画第3期実施計画の策定に合わせ、本方針の見直しについても検討することとしております。見直しにあたっては、市民意見を踏まえながら取組を進めてまいります。なお、こうした取組を進めることについては、第2章「SDGsの推進に向けた基本的考え方」や、第4章「推進方策」に記載しております。	B

(4) その他

No.	意見の要旨	本市の考え方	区分
15	<p>総合計画とSDGsとの関連性の整理はスタートラインである。自治体版のSDGsを策定したり、環境基本計画にSDGsを当てはめるなど一歩先を行っている自治体も見受けられることから、多くの部署が具体的な取組を進めるなど、川崎市として次のステップを早急に考える必要がある。 (その他同趣旨意見 1件)</p>	<p>今後は、本方針に基づき、総合計画に基づく各施策・事務事業を通じて、全庁をあげてSDGs達成に寄与する取組を推進してまいります。各施策や事業の実施にあたっては、SDGsの理念や国の動向等を踏まえながら、経済・社会・環境の三側面の統合的な向上を目指した取組等を推進します。また、環境基本計画をはじめとして、各種計画等について、SDGsの要素を的確に反映し、策定や改定を行ってまいります。</p>	B
16	<p>神奈川県や横浜市は、「SDGs未来都市計画」を策定している。これらの都市のように、未来を見据えた計画を策定すべきではないか。</p>	<p>本方針の期間は、SDGsと同様に平成42(2030)年をめざした取組期間としております。総合計画を推進することを基本としていることから、川崎市総合計画第3期実施計画の見直しに合わせ、本方針の見直しについても検討してまいります。なお、「SDGs未来都市計画」については、内閣府によって「SDGs未来都市」に選定された自治体が策定するものとなっております。</p>	D
17	<p>学校で教育を行うなど、子どものころからSDGsを学び、慣れ親しむ機会を設けることが重要。 (その他同趣旨意見 1件)</p>	<p>持続可能な社会のつくり手を育成し、SDGsの達成につなげるために、SDGsの理念を共有する姿勢が示されている新学習指導要領等を踏まえ、主体的・対話的で深い学びの実践や、教科等の横断的な学習の充実等を通じ、子どもたち一人ひとりの生きる力を伸ばし、持続可能な社会のつくり手として必要となる資質能力の育成に努めてまいります。</p>	D
18	<p>環境はSDGsにとって比較的取り組みやすいテーマである。川崎市はすでに「エコ暮らし未来館」があり、また、日本最大の環境系総合展示会である「エコプロ」への出展や川崎国際環境技術展の開催など、他市より先進的かつ積極的に環境問題に取り組んでいる自治体であるが、SDGsを踏まえ、さらに一歩進んだ環境対策に取り組むべきである。</p>	<p>環境政策の主要な計画の一つである「川崎市地球温暖化対策推進基本計画」では、SDGsの考え方にも沿った「マルチベネフィット(=多様な便益)の地球温暖化対策等により低炭素社会を構築」を基本理念とし、環境教育や事業者との協働による取組等を進めております。引き続き、環境政策においてもSDGsを踏まえた取組を着実に進めてまいります。</p>	B

No.	意見の要旨	本市の考え方	区分
19	<p>川崎市は日本で唯一「国連グローバル・コンパクト」に参加している自治体であり、「かわさきコンパクト」として企業、行政、市民が連携する枠組ができています。「かわさきコンパクト」を発展的にSDGsに当てはめていくことが必要である。</p> <p>(その他同趣旨意見 1件)</p>	<p>本市はこれまで、国際社会の一員としてグローバルな課題を真正面から捉え、「かわさきコンパクト」などの取組を進めてまいりました。本方針の策定を踏まえ、国内外の動向を捉えながら、今後も地域の様々な主体と協働し、国連グローバル・コンパクトの理念に基づく持続可能な地域社会、国際社会づくりを推進してまいります。</p>	D
20	<p>誰もが暮らしやすいまちづくりを進めていく「かわさきパラムーブメント」の取組は、SDGsそのものであり、誇れる事業である。SDGsを踏まえて、更なる取組が求められる。</p>	<p>平成30年3月に策定した「かわさきパラムーブメント第2期推進ビジョン」では、SDGsの理念や目標、国の動向等を踏まえながら取組を進めていくこととしております。引き続き、ビジョンを踏まえた取組を推進しレガシーの形成を図ることで、「誰もが自分らしく暮らし、自己実現を目指せる地域づくり」を目指してまいります。</p>	D
21	<p>自立を支援する革新的な製品に対して独自の基準を設けた「かわさき基準(KIS)認証制度」は、持続可能な生き方を目指すSDGsの取組と合致するものであり、更なる取組が求められる。</p>	<p>かわさき基準(KIS)認証事業は、人の自立を支援し、将来に向けた福祉課題の解決に資する革新的な製品を認証し、これらの認証製品の活用を促進することにより、人の生活全般を豊かにする社会モデルの構築と、新産業を創出することを目的とするものであり、SDGsの理念とも共通する部分が多いものと認識しております。今後も、製品認証とその後の介護福祉現場における製品活用の促進によって、将来的な福祉課題を解決する新たな社会モデルの創造に向けた取組を進めてまいります。</p>	D